



令和 8 年度

軽井沢町予算のあらまし

なるほど! なっとく 軽井沢町の予算

も く じ

令和 8 年度予算総額と種類	2	基本政策 5「協働とパートナーシップのまちづくり」	13
SDGs (持続可能な開発目標) について	3	一般会計の歳入の推移	14
第 6 次長期振興計画 基本計画	4	一般会計の歳出の推移	15
一般会計収入 (歳入)	6	特別会計の概要	16
一般会計支出 (歳出)	7	公営企業の概要	17
令和 8 年度の主な事業		《参考資料》	
基本政策 1「未来に希望をもてるまちづくり」	8	統一的な基準による財務書類	18
基本政策 2「環境に配慮したまちづくり」	9	町の貯金	20
基本政策 3「快適でにぎわいのあるまちづくり」	10	町の借金	21
基本政策 4「誰ひとり取り残さないまちづくり」	11	税金～10,000円の使い道～	22



令和8年度予算は・・・



全会計合計 **312億5,485万円**

会計名	8年度	7年度	増減額	増減率	
一般会計	208億9,000万円	199億2,000万円	9億7,000万円	4.9%	
特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	26億3,808万円	26億7,770万円	△3,962万円	△1.5%
	駐車場特別会計	2億2,284万円	3億 562万円	△8,278万円	△27.1%
	介護保険特別会計	17億6,831万円	17億4,024万円	2,807万円	1.6%
	後期高齢者医療特別会計	6億2,823万円	5億3,981万円	8,842万円	16.4%
	計	52億5,746万円	52億6,337万円	△591万円	△0.1%
企業会計	水道 (収益的支出)	7億9,442万円	7億5,596万円	3,846万円	5.1%
	下水道 (収益的支出)	8億7,381万円	8億3,510万円	3,871万円	4.6%
	病院 (収益的支出)	34億3,916万円	32億 293万円	2億3,623万円	7.4%
	計	51億 739万円	47億9,399万円	3億1,340万円	6.5%
合計	312億5,485万円	299億7,736万円	12億7,749万円	4.3%	

※金額は、原則として万円未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

予算の種類

大きく分けて
3つに分類

町の作成する予算は、それぞれの目的により「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に大きく分類されます。

一般会計

皆さんからの税金などを使い、福祉、子育て、教育、道路や河川の整備、ごみ処理など生活上の基本的な仕事をするための会計です。

特別会計

国民健康保険や介護保険、駐車場事業など特定の事業を行うための会計で、一般会計とは別に保険料や使用料などの特定の収入により運営する会計です。

企業会計

民間企業と同じように料金収入などの収益により運営する会計です。

SDGs(エス・ディー・ジーズ 持続可能な開発目標)について

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本政府としても積極的に取り組んでいるところです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



17の目標を「社会」「経済」「環境」に分類

「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、**経済、社会、環境の統合的向上**が実現された未来への先駆者を目指す」



基本計画

基本政策 5

協働とパートナーシップのまちづくり

5-1 都市間交流 多様な文化への理解と新たな交流が広がるまち

- 目標 1 多様な文化の理解と国際交流を推進する
- 目標 2 積極的に外国人向けの情報発信をする

5-2 住民参画 住民参画による風土自治を実践するまち

- 目標 1 自らのふるさとを自らで守る意識をつくる

目標 2 地域ぐるみの防犯体制をつくる

目標 3 誰もが自分らしく活躍できる機会を増やす

5-3 都市運営 持続可能な行財政運営のまち

- 目標 1 ICTによる行政事務のデジタル化を進める
- 目標 2 安定した自主財源を確保する
- 目標 3 効率的・効果的な行政運営により、住民のニーズに的確に応える

基本政策 4

誰ひとり取り残さないまちづくり

4-1 健康 保健・医療体制が充実した健康長寿のまち

- 目標 1 健康寿命を伸ばす
- 目標 2 地域医療の核となる軽井沢病院の医療体制を充実する
- 目標 3 感染症対策を充実する

4-2 地域包括ケア 住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けられるまち

- 目標 1 誰もがつながり続ける支援体制をつくる
- 目標 2 介護が必要になっても住み慣れた地域で住み続けられる体制をつくる
- 目標 3 子育てをみんなで支える体制をつくる
- 目標 4 障がい者が地域で安心して暮らせる体制をつくる

4-3 教育 自ら未来を切り拓いていく創造性豊かな子どもたちを育むまち

- 目標 1 児童・生徒の社会性や豊かな人間性を育む
- 目標 2 児童・生徒の安全な学びの環境と心身の健康を守る学校をつくる
- 目標 3 軽井沢高校の魅力化を推進する

4-4 生涯学習 生涯にわたって学びとスポーツに親しみ心豊かに暮らせるまち

- 目標 1 様々な学びの機会を増やす
- 目標 2 運動やスポーツを楽しむ機会を増やす

4-5 歴史・文化 歴史・文化を次代に繋ぎ発信するまち

- 目標 1 歴史・文化に親しむ機会を増やす
- 目標 2 歴史・文化施設の活用を促進する
- 目標 3 貴重な文化財を後世に引き継ぐ

基本政策 3

快適でにぎわいのあるまちづくり

3-1 生活環境 美しいまちなみと快適な居住環境のまち

- 目標 1 多様な人々が利用しやすい都市、生活環境をデザインする
- 目標 2 まちなかの緑化を進める

基本政策 1

未来に希望をもてるまちづくり

1-1 少子化対策 少子化を乗り越えるまち

- 目標 1 若い世代が将来に展望を持てる環境等を整備する
- 目標 2 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

1-2 シティ・プロモーション

新しい生活様式時代のイメージアップ及び知名度向上のまち

- 目標 1 軽井沢ならではの資源を活用したシティ・プロモーションを進める
- 目標 2 定住人口を維持し、関係人口を増やす

基本政策 2

環境に配慮したまちづくり

2-1 自然環境

美しい自然環境と生物多様性の恵みを守り育てるまち

- 目標 1 森林・里山の適切な管理を促進する
- 目標 2 有害鳥獣や外来生物の適正な駆除により自然と共生する

2-2 環境負荷低減 ゼロカーボンシティに向けた環境負荷低減のまち

- 目標 1 環境性能に配慮した製品の利用を促進する
- 目標 2 建築物の省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入を進める
- 目標 3 資源を有効活用する

2-3 水利用 高原の澄んだ空気と清涼な水を未来に伝える資源循環型のまち

- 目標 1 水源の保全と適切な水利用・再生を進める
- 目標 2 水と親しめる空間を整備する



目標 3 住宅・公共施設を適切に維持・管理する

3-2 防災 災害に強い安全・安心のまち

- 目標 1 地域の防災力を向上させる
- 目標 2 都市基盤の強靭化を図る
- 目標 3 災害時の情報伝達手段の多様化を進める

3-3 交通 人と環境にやさしい交通ネットワークが形成されているまち

- 目標 1 公共交通の利便性を向上させ利用者を増やす
- 目標 2 交通事故を減らす
- 目標 3 幹線道路及び生活道路を整備する

3-4 景観 美しい景観が磨かれ、にぎわいと快適性を備えたまち

- 目標 1 軽井沢らしい景観を自ら守り、育み、創造する
- 目標 2 住民との協働によるまちなみ景観を育成する

3-5 観光 四季折々の風景と伝統を感じるまち

- 目標 1 長期滞在できる環境を整備する
- 目標 2 自然・歴史・文化等を探求できるツーリズムを推進する
- 目標 3 国内外の観光客を誘致する

3-6 商工業 活気あふれる地域産業の発展したまち

- 目標 1 地域産業を支援する
- 目標 2 軽井沢のブランド力を向上させる
- 目標 3 軽井沢にふさわしい新しい産業を創出させる

3-7 農林業 魅力ある高原野菜を中心とした活力ある持続可能な農業のまち

- 目標 1 農業の担い手を育成する
- 目標 2 農地の効率的利用を促進する
- 目標 3 環境にやさしい農業を推進する

収入 (歳入)



町の“さいふ”に入ってくるお金です

歳入・歳出 208億9,000万円

町が“さいふ”の中から出すお金です

支出 (歳出)



自主財源

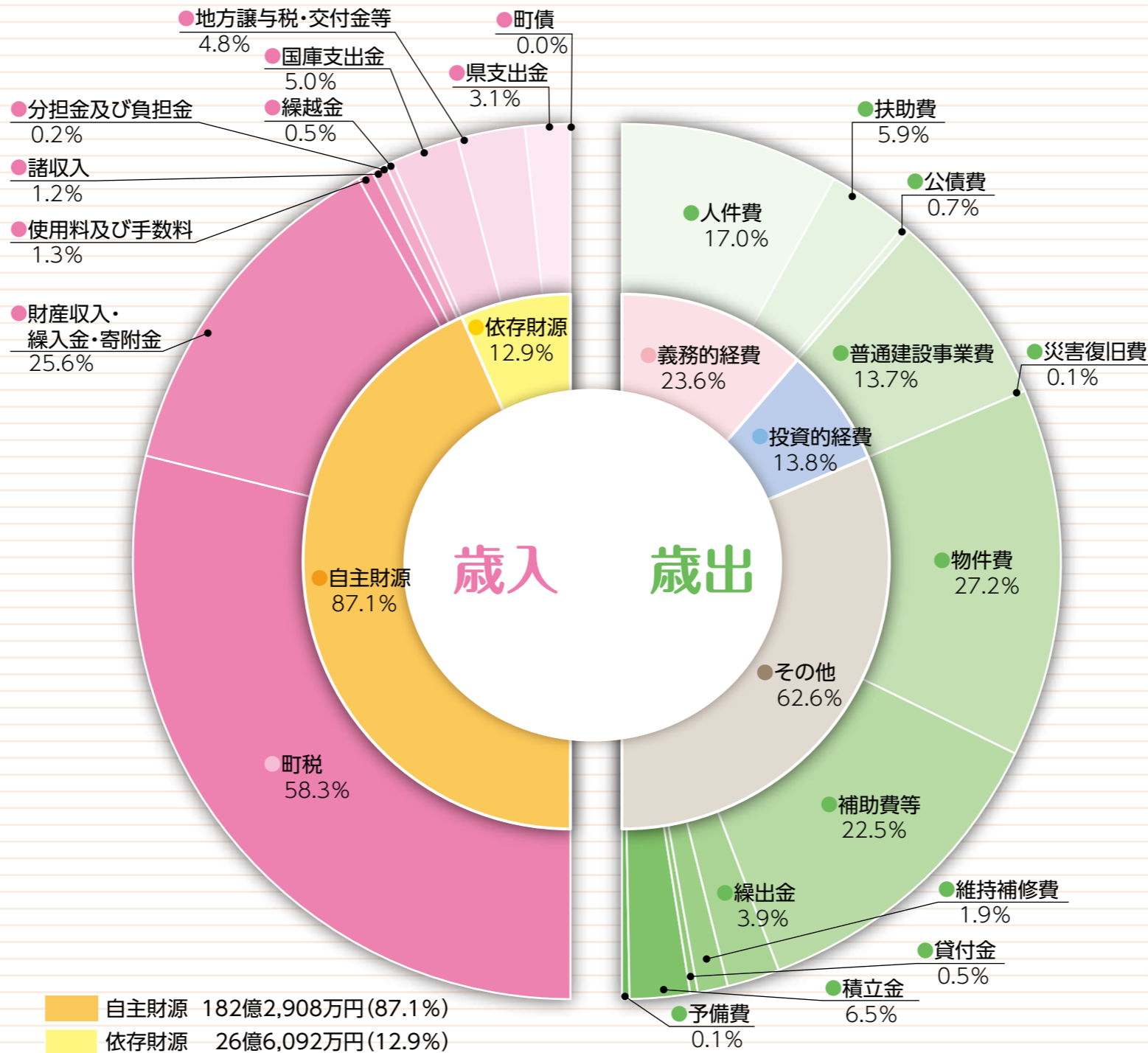
町が自主的に収入することとなる財源で、次のものが該当します。

- **町税**
皆さんに納めていただく町民税や固定資産税などの税金です。
令和8年6月より、新たな税目として宿泊税を導入します。町内の施設へ宿泊をする方が支払う税金で、訪れる方と住民の双方に有益となる環境を整備するために使われます。
- **財産収入**
町の土地や建物を貸し付けた収入や売却した場合の収入です。
- **繰入金**
各種事業の目的のため計画的に積立てた貯金を引き出し、収入に組み入れる額です。
- **寄附金**
皆さんから寄せられた寄附金です。
- **使用料及び手数料**
町の施設の使用料や各種証明書を発行した場合の手数料です。
- **分担金及び負担金**
保育料や福祉サービスなどの負担金です。
- **諸収入**
資源物の売却収入など他に区分されない収入です。
- **繰越金**
前年度から繰越され、翌年度に組み入れ活用する資金です。

依存財源

国や県により決定され、交付される補助金や交付金などが該当します。また、町が借り入れる町債(借金)も依存財源となります。

- **国・県支出金**
国や県などの制度に基づき交付される補助金や交付金です。
- **地方譲与税・交付金等**
人口や道路延長など一定の基準に従い、交付されるお金になります。
- **町債**
政府系金融公庫や銀行などから借り入れる町の借金になります。



義務的経費

町が毎年、必ず支払わなければならない経費です。

- **人件費**
職員の給料や各種委員の報酬になります。
- **扶助費**
子どもや障がい者、高齢者などの福祉や医療に係る費用となります。少子高齢化の進展により、年々社会保障に係る経費が増加しています。
- **公債費**
町で借り入れた資金(借金)の返済のための費用です。

投資的経費

- **普通建設事業費・災害復旧費**
道路や公園などの整備のほか、各種施設の整備のための費用になります。災害があった場合の施設の復旧費用も投資的経費となります。

その他

施設の維持管理費や行政事務のための経費になります。

- **物件費**
町の施設の光熱水費や消耗品費、通信運搬費などです。
- **補助費等**
特定の事業などに対して町の基準に従い交付する補助金などが該当します。
- **繰出金**
特別会計や企業会計の収入を補うため、町が負担する費用です。
- **維持補修費**
施設を維持管理するための補修や修繕の費用です。
- **貸付金**
中小企業融資資金預託金など町が一時的に貸し出す費用です。
- **積立金**
将来計画している事業のための貯金です。
- **予備費**
災害復旧など突発的な事態に対応するための予備的な資金です。

自主財源 182億2,908万円(87.1%)
依存財源 26億6,092万円(12.9%)

区分	項目	金額
自主財源	町税	122億 894万円
	財産収入・繰入金・寄附金	53億6,020万円
	諸収入	2億5,456万円
	使用料及び手数料	2億6,392万円
	分担金及び負担金	4,146万円
	繰越金	1億 円
依存財源	地方譲与税・交付金等	9億6,580万円
	国庫支出金	10億4,631万円
	県支出金	6億4,881万円
	町債	0万円
合計		208億9,000万円

区分	項目	金額
義務的経費	人件費	35億4,922万円
	扶助費	12億2,960万円
	公債費	1億5,786万円
	普通建設事業費	28億3,586万円
	災害復旧費	2,300万円
投資的経費	物件費	57億 45万円
	補助費等	46億9,939万円
	繰出金	8億1,679万円
	維持補修費	3億8,922万円
	貸付金	1億 10万円
	積立金	13億5,851万円
	予備費	3,000万円
その他		62.6%
合計		208億9,000万円

令和8年度の主な事業を紹介します

軽井沢町のまちづくりの基本である「長期振興計画」の主要施策にそって、令和8年度に予定されている主な事業です。

基本政策 ① 『未来に希望をもてるまちづくり』

広報広聴事務事業



「広報かるいざわ」の発行のほか、定例記者会見、ホームページ、メール、SNSを活用し町政情報を広報しています。また、住民の皆様のご意見、ご要望を承っています。



1,464万円

【情報推進課・広報広聴係】

New

中保育園 屋根外壁塗装補修他事業

園舎の屋根・外壁塗装補修、LED照明に変更する等の工事を行います。
園児の皆さんの安全性の向上と園舎を大切に使い続けられるよう改修していきます。



7,750万円

【こども教育課・児童係】

New

南保育園プール設備改修工事

屋外プールの床面の改修や水道施設の老朽化に伴う改修工事を行います。年々暑くなる軽井沢の夏において、水遊び活動の快適性の向上を図ります。



1,100万円

【こども教育課・児童係】

ふるさと納税返礼品事業

さわやか軽井沢ふるさと寄附金として、町外から寄附をしていただいた方に対し、返礼品をお贈りするための経費です。



10億円

【税務課・地域振興税係】

その他の事業

福祉医療費支給事業	1億2,700万円
幼児教育・保育関連事業	3億8,969万円

基本政策 ② 『環境に配慮したまちづくり』

環境基本計画関連事業

町の良質な景観等を確保するため、樹木医による樹木診断を無料で実施します。さらに、危険木の早期撤去と修景緑化を目的として、診断結果に基づく伐採・剪定、その後の植栽に要する費用に対し、補助金を交付します。



1,731万円

【環境課・環境政策係】

New

植栽ガイドライン策定事業



軽井沢らしい緑の保全と景観形成のため、軽井沢町に適した樹木管理、植栽方法などに関するガイドラインを作成します。

540万円

【環境課・環境政策係】

森林環境整備事業

- ・軽井沢町の良好な森林景観を保全していくための森林施策や森林環境譲与税の活用についての調査・研究をしていきます。
- ・森林資源の循環利用を普及するためペレットストーブ等の設置補助を行っていきます。

145万円

【観光経済課・農林振興係】

有害鳥獣対策事業



町内には、ツキノワグマなど多くの野生動物が生息しています。有害鳥獣の捕獲だけでなく、人身事故防止や、動物との共生を目指した総合的な対策を行います。

7,988万円

【環境課・野生鳥獣対策係】

新エネルギー・省エネルギー促進事業

2050年に向けた「CO₂排出実質ゼロ」の実現を目指すため、下記の補助金を交付します。

- ・電動式刈払機等普及促進補助
- ・電気自動車等普及促進補助
- ・省エネ住宅促進補助
- ・電気自動車等用普通充電設備設置補助

3,050万円

【環境課・環境政策係】

公園施設維持管理事業

離山公園区域内における落石や土砂流出などによる災害を防ぐための対策に関する設計業務や風越公園内の登山道の整備などを実施します。



1億1,112万円

【地域整備課・景観まちなみ係】

その他の事業

じん芥処理事業	4億1,823万円
---------	-----------

基本政策 / ③ 『快適でにぎわいのあるまちづくり』

New 良好な夜間照明環境形成事業 (夜間照明ガイドライン策定業務委託)

安全・安心で魅力的な夜間景観の形成及び光害の抑制を図り、良好な住環境を形成し維持していくための夜間照明のガイドラインを策定します。

令和8年度は、各地域における照明の状況を調査します。

令和8年度から10年度までの3か年事業 **500万円**

【環境課・自然保護対策係】

都市計画見直し事業 (用途地域他見直し業務委託)

美しい自然と低層建築物が織りなす軽井沢らしい景観を守り、次世代へ引き継いでいくため、土地利用規制の見直しを段階的に進めています。(令和7年度から令和9年度までの3か年事業)



1,969万円

【総合政策課・まちづくり推進室】

New 災害レジリエンス強化事業

災害等が発生した際の情報収集・伝達の強化を目的とした災害情報システムを導入します。これにより、現場の情報収集から発令判断、情報共有まで一つのシステムで行うことができます。

633万円

【総合政策課・危機管理室】

その他の事業

道路維持管理事業	3億3,407万円
観光誘客・宣伝事業	6,116万円

町道鶴溜線道路改良無電柱化事業



国道18号と、役場西側の町道鶴溜線の交差点を改良し、右折レーンを設置することで、快適に通行できるようになります。また、交差点から中央公民館までの歩道を広げるとともに、電線類を地中に入れ、無電柱化を行う

ことで、通行しやすく、景観に配慮した、災害に強い道路にします。

2億1,660万円

【地域整備課・道路河川係】

New AIデマンド交通実証運行事業

路線や時間を定めず、利用者からの予約に応じてAIが配車し、運行エリア内の乗りたい場所から行きたい場所まで利用できる乗合交通サービス新たな公共交通として、実証運行します。



1億1,940万円

【住民課・交通政策係】

良好な景観・まち並みの形成事業

追分宿にふさわしいまち並みの景観形成を図るため、まち並み景観整備に要する経費に対して、補助金を交付します。



300万円

【地域整備課・景観まちなみ係】

町営住宅維持管理事業



公営住宅長寿命化計画に基づき整備を進めるほか、各種修繕等を行います。

1億2,864万円

【住民課・住民係】

基本政策 / ④ 『誰ひとり取り残さないまちづくり』

障がい者の社会参加・就労機会確保事業

町内で暮らす障がいのある人が自立した生活をおくるため、創作活動などによって地域との交流や社会参加を行いながら、利用者自身が必要な収入の増を図ります。



500万円

【保健福祉課・福祉係】

木もれ陽の里大規模改修事業



開館から19年が経過した木もれ陽の里について、個別施設計画に基づき、2階温泉エリアの改修を行います。

3,062万円

【保健福祉課・福祉係】

New 中部小学校エレベーター設置工事



中部小学校において、教室から体育館や職員室、図書室等の階が異なる施設を車いすでも行き来できるよう、エレベーターを4フロアにまたがる校舎東側に新設します。

1億4,100万円

【こども教育課・学校教育係】

New 軽井沢オープンダスクール設置事業



長野県初の、「学びの多様化学校」と「夜間中学」を併設した「軽井沢オープンダスクール」では、多様な方が集い、共に学び、共に成長できる新しい学校を軽井沢中学校の分校として設置します。

6,260万円

【こども教育課 軽井沢高校・教育魅力化推進係】

学校給食無償化事業



令和4年度より町立小中学校の学校給食費の無償化を実施しています。児童・生徒に安心、安全な給食提供をまいります。

1億2,220万円

【こども教育課・学校教育係】

New 中学校部活動地域展開事業

学校内で行う活動に外部指導者を招く地域連携、学校内外で行う活動に運営を移管する地域展開を行い、生徒がいそいそと活動できる場を整備するため、段階的展開に向け推進してまいります。

420万円

【こども教育課・学校教育係】

New **国民スポーツ大会
実行委員会運営委託事業**

信州やまなみ国民スポーツ大会が令和10年に開催されることが決定し、1月にアイスホッケー、9月に公開競技のバウンドテニス、10月にゴルフが実施されます。開催に向け実行委員会を設置し準備を行っていきます。

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

414万円
【観光経済課・スポーツ推進係】

アイスアリーナ大規模改修事業



アイスアリーナの照明LED化、老朽化した音響システム及び得点表示システムなどの改修工事を実施します。

1億6,280万円
【地域整備課・景観まちなみ係】

New **第5次軽井沢町地域福祉計画、
第8期障がい者福祉計画・
第4期障がい児福祉計画
策定事業**

【地域福祉計画】は、地域における福祉に関するマスタープランであり、地域福祉の増進に関する様々な施策を定めるものです。5カ年の計画であり、令和9年度で計画期間が終了するため、次期の計画策定に着手します。

【障がい者福祉計画】「障がい児福祉計画」は、法に基づく国の指針に即して、障がい福祉サービスや障がい児通所支援、相談支援などの提供の確保や円滑な実施に関して、具体的な内容を定めた計画です。障がいのある大人と子どもの両方の計画を一体的に策定しています。それぞれ3カ年計画であり、令和8年度で計画期間が終了することから、次期の計画を策定します。

585万円
【保健福祉課・福祉係】

New **津軽屋
保存修理・活用整備事業**

追分宿の面影を今に伝える貴重な建物「枳形の茶屋津軽屋」の保存修理(令和8・9年度の2か年事業)を行います。追分を訪れる方の休憩所、地域の方の交流拠点とし、追分エリアデザインガイドラインに沿って整備します。



1億2,000万円
【生涯学習課・文化振興係】

その他の事業

健康づくり事業	7,873万円
成人保健事業	4,931万円

基本政策 // **5 『協働とパートナーシップのまちづくり』**

庁舎改築周辺整備事業



令和8年3月に策定した基本設計に基づき、令和9年度の工事発注に向けてより具体的に仕様を定めたり、工事発注のための積算を行う、実施設計を進めていきます。

また、交流センターを中心に、多世代が集い、地域活動やにぎわいの創出につながる施設となるよう、民間活力の活用も視野に入れた管理運営方針の検討を進めていきます。

5億4,390万円
【新庁舎周辺整備課・新庁舎周辺整備室】

公民館分館活動事業

○南ヶ丘分館建築工事
現在ある公民館分館の位置からの移築建設を計画しています。

○公民館分館LED化工事
町内24分館のうち、すでにLED化が済んでいる分館と改築計画のある分館を除いた分館のLED化工事を令和8年度から3年計画で実施します。

1億1,900万円
【生涯学習課・中央公民館】

軽井沢ゆうすげの集い事業

町民や別荘所有者の皆さんが、軽井沢の魅力を再発見し、町への理解を深める機会を提供します。だれもが参加できる交流の場を創出し、住民同士のつながりを深め、地域への関心の向上を図ります。

690万円
【総合政策課・政策秘書係】

New **生成AI導入事業**

町の独自データを学習させた生成AIによる「実務で使える」生成AIを導入します。


行政の業務効率化から開始し、DX化を推進することで、住民の満足度・幸福度の向上を目指します。

3,510万円
【情報推進課・DX推進係】



Ruiza_AI

みんなの共生未来会議事業




だれもが自分らしく活躍できるまちの実現のため、男女共同参画(ジェンダー平等)に関する学習会を開催します。あわせて、気軽に話し合える交流の場を設けることで、性別を問わず住民同士が手を取り合い、支え合えるネットワークを広げていきます。

675万円
【総合政策課・共生社会推進係】

海外交流事業

姉妹都市ウィスラーに中学生を派遣します。国際交流を通じて、次世代を担う青少年の見聞を広げる機会を創出し、国際感覚豊かな人材を育てます。



590万円
【生涯学習課・社会教育係】

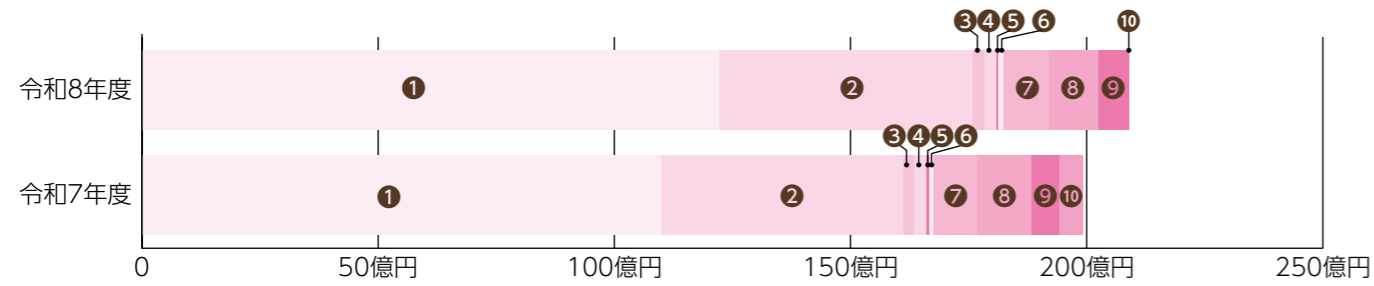
その他の事業

都市計画施設管理事業	3億6,000万円
情報推進事業	4億3,535万円

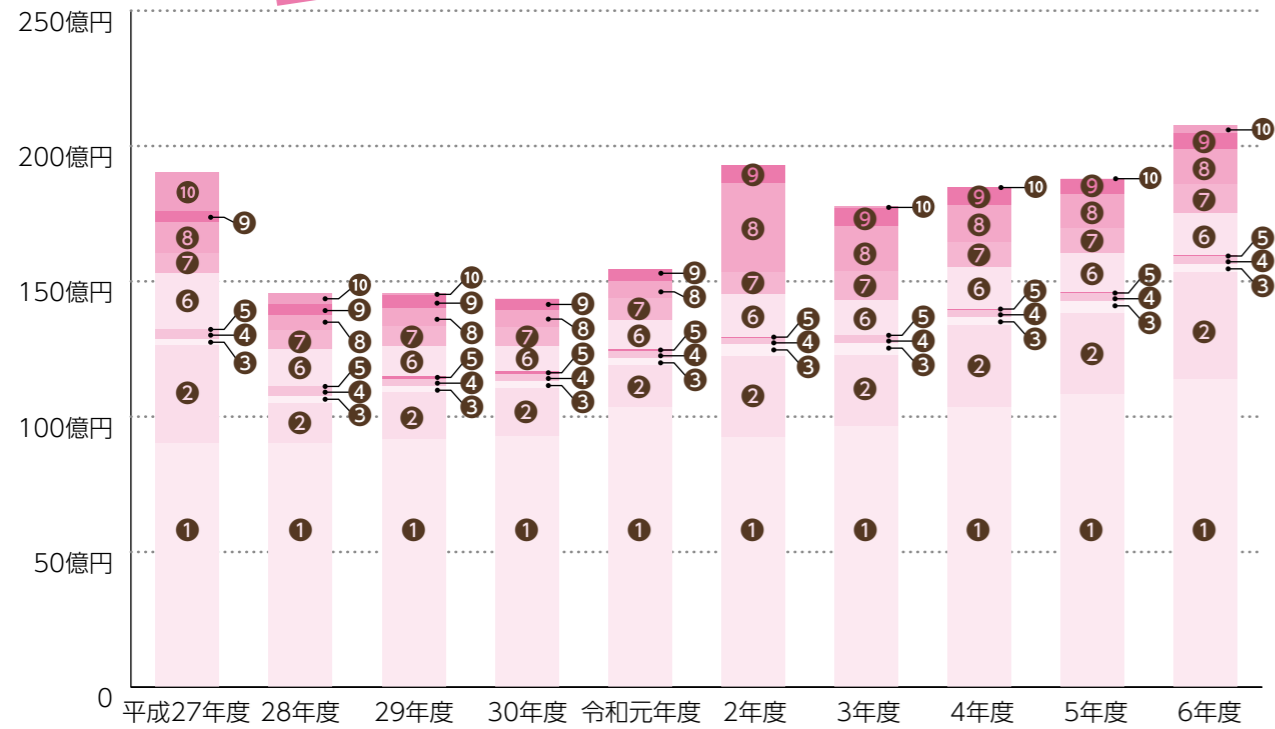


歳入状況

前年度との比較

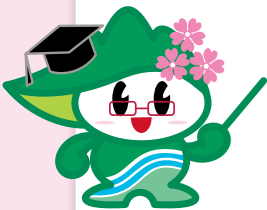


歳入 平成27年度からの決算状況推移



- ① 町税
- ② 財産収入・繰入金・寄附金
- ③ 諸収入
- ④ 使用料及び手数料
- ⑤ 分担金及び負担金
- ⑥ 繰越金
- ⑦ 地方譲与税・交付金
- ⑧ 国庫支出金
- ⑨ 県支出金
- ⑩ 町債

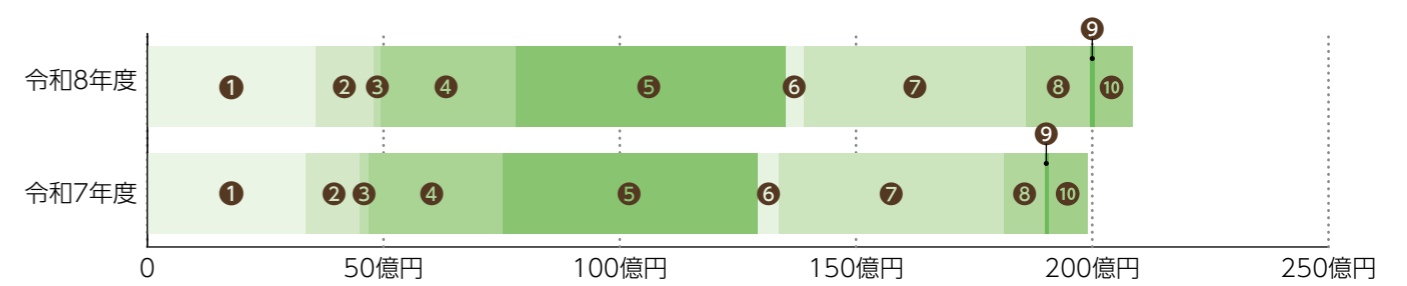
※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。



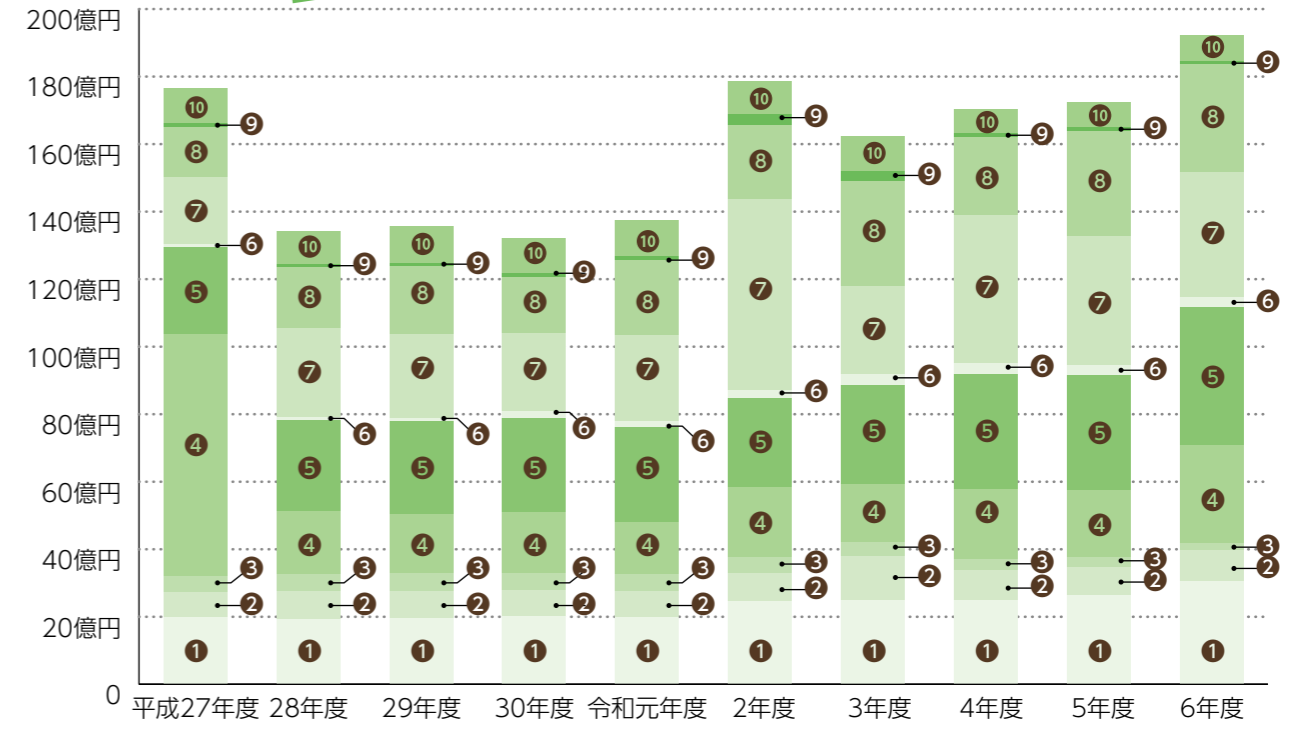
歳出状況



前年度との比較



歳出 平成27年度からの決算状況推移



- ① 人件費
- ② 扶助費
- ③ 公債費
- ④ 投資的経費
- ⑤ 物件費
- ⑥ 維持補修費
- ⑦ 補助費等
- ⑧ 積立金
- ⑨ 投資・出資・貸付金
- ⑩ 繰出金

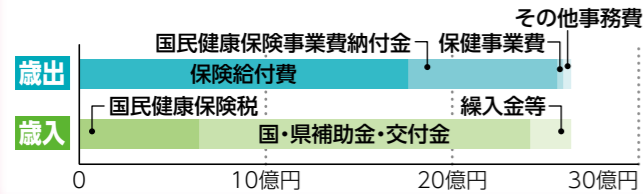
※決算額は、総務省地方財政状況調査（決算統計）に基づき集計されています。そのため、町が取りまとめる歳入歳出決算書と集計方法が異なることから、金額が相違しておりますので、あらかじめご了承ください。

特別会計の概要

国民健康保険事業勘定特別会計

26億3,808万円 住民課保険年金係

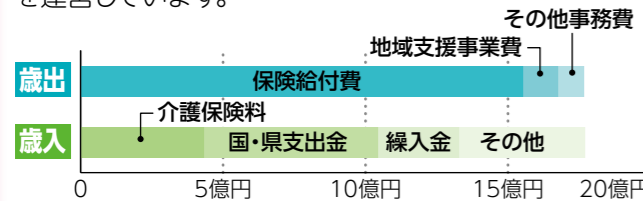
国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療機関に受診するため、加入者がみんな助け合う制度で、長野県と軽井沢町が保険者となり、主に加入者の皆さんが収める国民健康保険税で運営しています。



介護保険特別会計

17億6,831万円 保健福祉課高齢者係・地域包括支援係

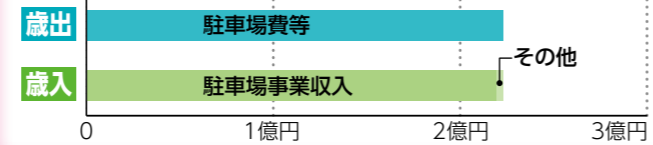
高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができ、万が一介護が必要となったときは、サービスを利用できる介護保険制度を運営しています。



駐車場特別会計

2億2,284万円 観光経済課観光商工係

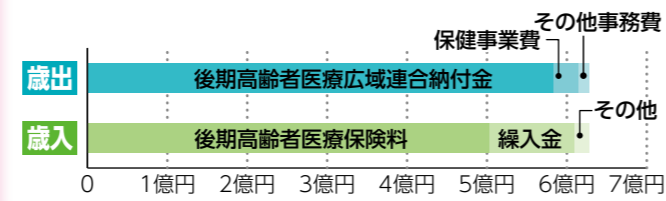
町内7か所にある町営駐車場を安全に使用していただくため、管理運営を行っています。



後期高齢者医療特別会計

6億2,823万円 住民課保険年金係

高齢者の医療制度を安定的に運営していくため、長野県全体でつくる後期高齢者医療広域連合で運営されています。



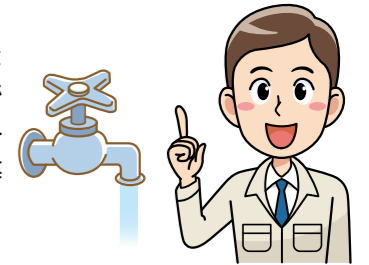
公営企業会計の概要

公営企業の会計は、収益的収支（損益勘定）と資本的収支（資本勘定）の2つに区分されています。

水道事業会計

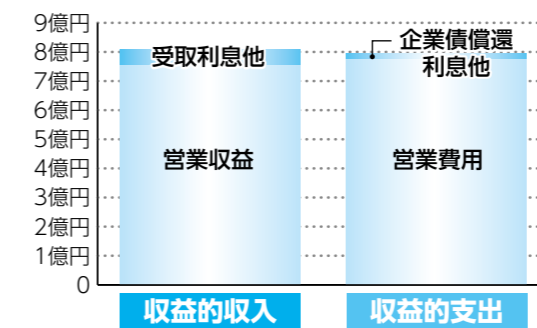
上下水道課

水道は、私たちの毎日の暮らしに欠かせない大切な役割を持っています。そのため町では、皆さんに安心して安全な水道水を供給できるよう、各種の水質検査や水源、浄水施設、配水池及び送配水管等の維持管理を行っています。



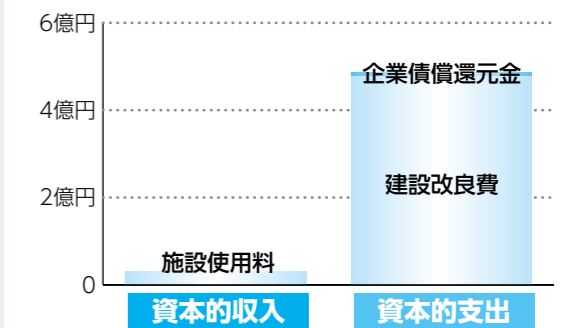
収益的収入・支出

収益的収支は、企業の毎年度の営業活動により発生する収入と必要になる経費のことをいいます。水道事業では、水道使用料が主な収益的収入で、水道水を供給するための人件費、光熱水費、修繕費及び委託料等が収益的支出となります。



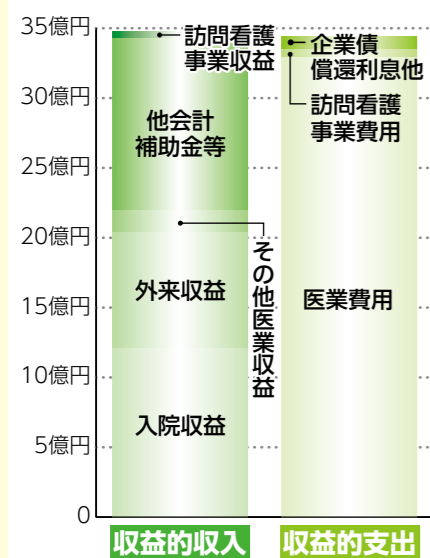
資本的収入・支出

資本的収支は、将来的にも安心して安全な「水」を家庭に供給するため、水道施設の整備のために新たに水道に加入する方等に納めていただく施設使用料が資本的収入で、配水管等の改良工事、浄水施設の更新など水道水供給のための施設整備費が資本的支出となります。



収益的収入・支出

入院・外来診療や各種健康診断、予防接種などの収入が収益的収入となり、病院職員の人件費、診療に必要な医薬品・材料費、光熱水費及び委託料等が収益的支出となります。



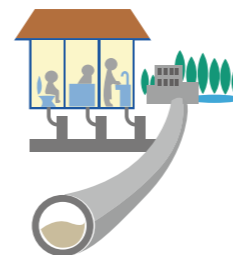
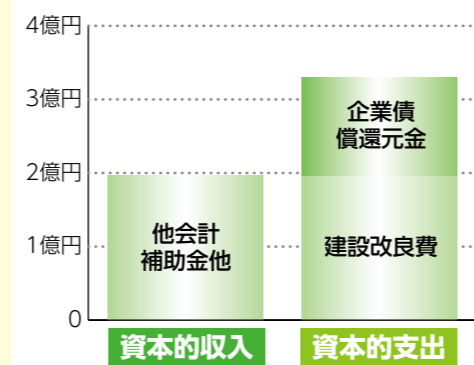
軽井沢病院は、「心あたたかい良質な医療を提供し、地域から信頼され愛される病院を目指す」との理念に基づき、軽井沢町における地域医療の拠点病院として、近隣病院や地元開業医などの関係機関と連携をはかり、日々の診療にあたっています。

軽井沢病院事業会計

軽井沢病院

資本的収入・支出

質の高い医療サービスを提供するため、医療機器の計画的な購入や病院関係設備の整備に係る他会計からの繰入金などが資本的収入、病院関係施設の修繕や医療機器購入に係る費用が資本的支出となります。



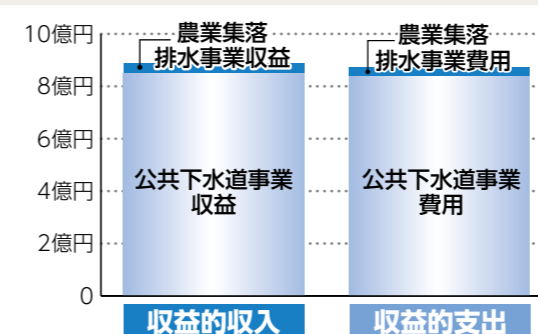
公共下水道事業は、家庭や事業所から排出される汚水を集め、処理をし、生活環境の改善や水質保全を図っています。農業集落排水事業は、農業地域全体の水環境を良好に保ち、快適な生活を守っています。

下水道事業会計

上下水道課

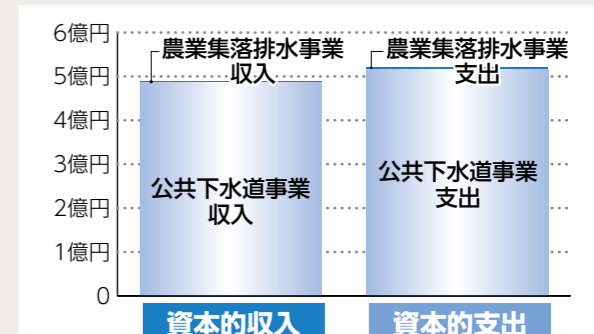
収益的収入・支出

下水道事業では、下水道使用料や農業集落排水施設使用料が主な収益的収入で、下水道事業に係る人件費、修繕費及び委託料などが収益的支出となります。



資本的収入・支出

資本的収支は、下水道施設の建設や更新に係る国庫補助金、企業債、他会計からの繰入金や受益者負担金などが資本的収入で、下水道施設の整備費と、企業債償還元金が資本的支出となります。



統一的な基準による公会計制度に基づく財務書類(令和6年度)



1 はじめに

全国の自治体においても民間企業と同様に発生主義・複式簿記の考えを取り入れた、新地方公会計制度に基づく財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書)の作成が求められ、当町においては、平成20年度決算資料から、財務書類を作成してきました。しかし、財務書類作成に関しては、複数の方式が存在していたことから、市町村間の比較を容易にするため、総務省が平成27年1月に公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類等を作成し公開していくこととなりました。

2 対象となる会計の範囲

4つの財務書類は、「一般会計等(一般会計)」と特別会計や企業会計をあわせた「全体会計」、当町が関係する関連団体を含めた「連結会計」の3つの区分で作成します。

区分		対象となる会計名称
全体会計	一般会計	一般会計
	特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計 駐車場特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
	企業会計	水道事業会計 下水道事業会計 国民健康保険軽井沢病院事業会計
連結会計	一部事務組合等	佐久広域連合 長野県市町村自治振興組合 長野県後期高齢者医療広域連合 北佐久郡老人福祉施設組合養護老人ホーム佐久良荘 浅麓環境施設組合 浅麓水道企業団 東北信地区交通災害共済事務組合 佐久市・北佐久郡環境施設組合 長野県地方税滞納整理機構 長野県市町村総合事務組合

- ※全体会計は、町関係のすべての会計が合計されて、財務書類を作成しています。
- ※公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計は、令和4年4月1日から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に統合されています。
- ※一部事務組合等は、複数の自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体です。各組合に対する負担率等に応じて按分し、全体会計と合計し、連結会計財務書類が作成されています。
- ※作成基準日について
 - ・会計年度の最終日である令和7年3月31日です。
 - ・出納整理期間(令和7年4月1日から5月31日まで)の入出金については、作成基準日までに終了したものとして処理しています。
 - ・企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものとして処理しています。

3 財務書類について(※金額は、一般会計ベースで表示)

【貸借対照表:BS】「ストック情報」

年度末(3月31日)時点において、町が保有する「固定資産」と将来現金化して各種行政サービスに使用する「流動資産」の合計の「資産」と、将来の世代が負担しなければならない「負債」、これまでの世代が負担してきた「純資産」の金額で構成されています。

【固定資産】 庁舎、学校、道路及び公園等住民サービスを提供するため保有する財産の合計額です。 755億112万円	【負債】 町債(借金)など将来の世代に負担となるものの合計額です。 25億3,179万円
【流動資産】 財政調整基金(貯金)など将来現金化して行政サービスに使用する財産です。 うち現金預金 15億5,219万円	【純資産】 過去の世代や国・県が負担し、将来返済しなくてもよい財産です。 815億2,239万円
資産合計 840億5,418万円	負債及び純資産合計 840億5,418万円

【行政コスト計算書:PL】「フロー情報」

1年間の行政活動で、福祉、補助金の交付やごみの収集にかかる経費など資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストと使用料・手数料等の収益を示すものです。

【経常費用合計】 人件費、物件費、補助金や児童手当など社会保障関係給付費に係る費用の合計です。 157億5,648万円	【経常収益合計】 使用料・手数料などサービス提供の収入の合計です。 11億943万円
【臨時損失合計】 資産除売却の損失額です。 556万円	【臨時利益合計】 資産除売却の収益額です。 1,480万円
純行政コスト 146億3,781万円	

【資金収支計算書:CF】「現金収支情報」

1年間における資金の流れを示すもので、性質に区分して、支出と収入を示し、どのような活動に資金が使われたかを示します。

【業務活動収支】 行政サービスを行う中での収支状況です。 35億5,881万円	【投資活動収支】 学校、道路や公園などの資産形成に係る収入と支出の状況です。 △36億6,692万円
【財務活動収支】 町債(借金)の借入(収入)や償還(返済)の収支状況です。 1億238万円	【前年度末資金残高】 15億5,792万円
本年度末資金残高 15億5,219万円	

【純資産変動計算書:NW】「純資産の変動情報」

貸借対照表のうち「純資産の部」に計上されている数値が1年間どのように変動(増減)したかを示すものです。

前年度末純資産残高 795億4,779万円	【純行政コスト(△)】 行政サービスに対するコストの財源不足分を表しています。 △146億3,781万円
【財源】 町税などの税収等及び国・県等補助金など行政コスト計算書に計上されない財源の合計です。 166億2,340万円	【無償所管換等】 所管換等の移動による額を表しています。 △1,099万円
当期末残高 815億2,239万円	

4 財務書類からわかること(一般会計ベース)

- 町民一人あたりの資産額…… 町が所有する資産額の町民一人あたりの金額です。 **386.4万円**
- 町民一人あたりの負債額…… 純経常行政コスト(資産形成につながらない行政サービス等)は、町民一人あたりいくらかかっているのかを表しています。 **11.6万円**
- 町民一人あたりの人件費…… 行政コストのうち人件費だけに絞って町民一人あたりのコストを表したものです。 **14.0万円**
- 町民一人あたり物件費…… 業務委託料やインフラ等資産関係の維持補修費等の物件費が町民一人あたりいくらかかっています。 **21.5万円**

※財務書類の数値に基づき計算後、四捨五入を行っているため、記載金額と一致しない場合があります。



町の貯金

そもそも『基金』とは…

各家庭の貯金にあたるものを「基金」といいます。基金は、災害などでお金が必要になった時や収入の減少に対応するために積立て(財政調整基金)をしておきます。このほかにも、**将来の事業のため計画的に積み立てておきます。**

【一般会計分の基金の状況】

基金の種類	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政調整基金	56億8,810万円	64億 12万円	66億8,537万円	59億2,299万円
減債基金	3,177万円	1,408万円	1,269万円	1,263万円
各種目的基金	48億5,390万円	56億2,329万円	66億1,844万円	68億2,717万円
合計	105億5,377万円	120億3,749万円	133億1,650万円	127億6,279万円

財政調整基金とは

財政を運営していくうえで、収入の不足を補うための積立金です。

減債基金とは

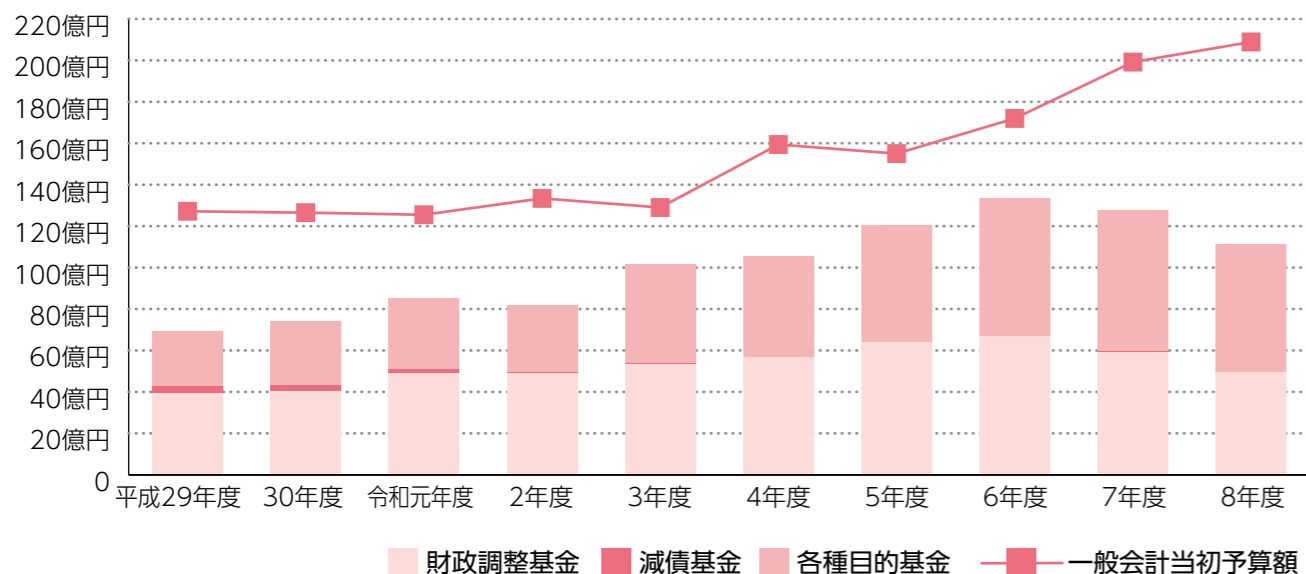
借入金(町債)の返済に使うための積立金です。

各種目的基金

各種事業のため計画的に積み立てる基金となります。義務教育管理振興基金、農業振興基金、町民福祉施設建設基金、下水道建設工事基金、土地開発基金、芸術・文化振興基金、さわやか軽井沢ふるさと基金、庁舎改築周辺整備基金、森林環境整備基金、企業版ふるさと応援基金があります。

10年間の一般会計決算(予算)額基金の推移

※基金残高は、平成29～令和7年度は決算額ベース、令和8年度は、年度末時点での残高見込み額となっています。



町の借金



『町債』はどのくらい？

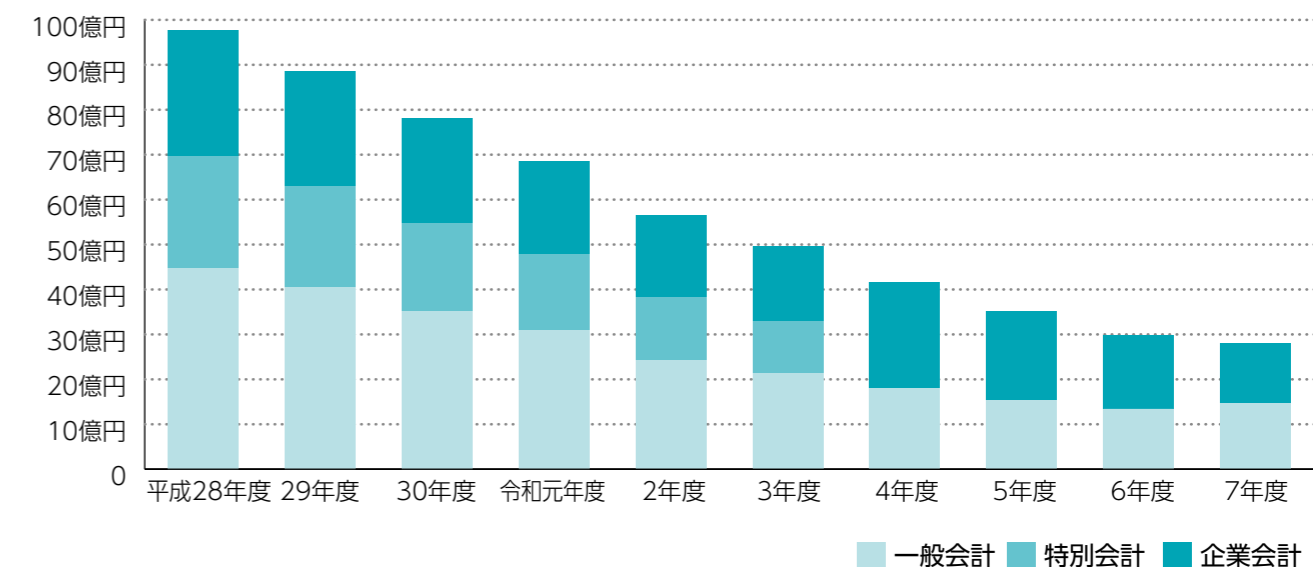
家庭の借入金にあたるものを「町債」といい、道路や公園、学校などの公共施設の整備には、一度に多額の費用が必要となり、資金を調達するための手段として、借入れをする場合があります。町債は、公共施設の建設などにおいて現世代のみが負担するのではなく、将来その施設を利用する世代にも負担を分割することができる制度となっています。

【町債の状況】

会計区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	17億9,014万円	15億3,068万円	13億4,166万円	14億5,808万円
公共下水道事業	9億 879万円	7億5,694万円	6億1,406万円	5億 786万円
農業集落排水事業	4,254万円	3,580万円	2,911万円	2,275万円
病院事業	12億5,343万円	10億9,924万円	9億4,237万円	7億9,676万円
水道事業	1億6,650万円	9,405万円	4,662万円	1,815万円
合計	41億6,140万円	35億1,671万円	29億7,382万円	28億 360万円

10年間の町債の推移

※令和4年度より公共下水道事業、農業集落排水事業は特別会計から企業会計へ移行しました。



わたしたちのお金がこのように...

令和8年度

使い道

税金10,000円の

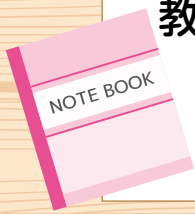
お年寄りや児童福祉に
1,964円



道路・河川・まちづくりに
1,333円



教育や文化等の振興に
1,245円



日常生活の環境整備に
839円



健康を守るために
658円



観光・商工業の振興に
269円



防災・救急のために
204円



農業振興のために
196円



一般行政経費に
3,292円



令和8年度
予算のあらまし

作成 長野県軽井沢町（総務課財政係）
〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1
電話 0267-45-8298 FAX 0267-46-3165
作成日 令和8年5月
編集 中澤印刷株式会社

